

島根海区漁業調整委員会事務局だより

第13期第6回島根海区漁業調整委員会が平成21年6月15日に松江テルサで開催されましたので、会議の概要をお知らせします。



1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、本県ではマイワシ、マサバ及びゴマサバ、マアジ、スルメイカ、ズワイガニについて、毎年国から漁獲可能数量の通知を受け、その数量に基づき県の計画を定めています。

そのうち、マイワシ、マアジ、スルメイカについては、漁期が1月から12月までで、昨年末に国からの通知を受け、今年当初からの知事管理量を公表したところですが、マサバ及びゴマサバ、ズワイガニについては漁期が7月から翌年6月までのため、数値が入れていませんでした。

今般、マサバ及びゴマサバ、ズワイガニについて国の漁獲可能量が決定され、島根県の漁獲可能数量が示されましたので、県計画の当該魚種欄に数値を入れ、県の計画変更することについて、知事からの諮問が海区漁業調整委員会にあったものです。

審議の結果、原案どおりで異議の無い旨の答申をすることことになりました。

なお、本諮問は隠岐海区漁業調整委員会にも諮られ、異議の無い旨の答申を得た後、国の承認を得て、県の計画として公表されることとなります。

◇知事管理量

	H21年1~12月（ズワイガニ、マサバ及びゴマサバについてはH21年7~H22年6月まで）
マイワシ	若干
マサバ及びゴマサバ	10,000トン
マアジ	34,000トン
スルメイカ	若干
ズワイガニ	若干

◇上記のうち中型まき網漁業の知事管理量

	H21年1~12月（マサバ及びゴマサバについてはH21年7~H22年6月まで）
マイワシ	若干
マサバ及びゴマサバ	9,700トン
マアジ	32,000トン

※漁獲可能量（TAC）制度についての情報は、以下の水産庁HPをご覧ください。

「TACについて」（http://www.jfa.maff.go.jp/j/suisin/s_tac/index.html）

2. 中海の漁業調整について(報告)

島根県及び鳥取県の中海における漁業調整問題については、今期第3回及び第5回の委員会でこれまでの経緯等を説明し、県漁業調整規則改正案の諮問を行い、委員会から異議無い旨の答申を頂いているところです。

今委員会では、その後、水産庁への規則改正にかかる事務手続き（認可申請→水産庁認可→県報公布）が完了したことの報告がありました。

また、今後の取り組みとして、今回の両県協議の中で一部積み残された部分（中海における両県漁業の操業条件の統一、アサリ、ウナギの体長制限の統一、流し刺網、かご網における許可取扱いの統一）の調整及び運用部分の調整、制定（許認可方針の制定、改正及び事務手続きに係る要領制定）があり、引き続き協議が続けられる旨の説明がありました。

3. 中海の水産資源再生にかかる調査について（報告）

中海の水産資源の再生を目標に、これまで島根県水産技術センター(内水面浅海部)が実施した調査について以下の概要報告がありました。

○漁業実態調査

- ・江島地区の刺網では、スズキ（42%）、ボラ（35%）、ヒイラギ（18%）、コノシロ（4%）が主な漁獲物となっている。
- ・ます網（手角、本庄）では、スズキ（48%）、ガザミ類（18%）、ヨシエビ（7%）、その他（27%）が漁獲されている。

○アサリの浮遊幼生の水平分布

- ・初夏から秋にかけて浮遊幼生は中海全域に出現し、特に秋の出現が多い。

○サルボウの母貝の分布

- ・サルボウの母貝は、大根島の南東寄りに偏って分布していることを確認した。

○サルボウの天然採苗

- ・大根島の東及び東出雲地先海域で採苗器（袋状ネットに古網を入れたもの）の垂下による天然採苗を行ったが、年により採苗ピークが1月近くずれることが判明した。
- ・付着時期を確認するために7月23日に垂下した採苗器には、採苗器一袋あたり2万個以上の稚貝が付着した。

○今後の展開

- ・今後、採苗適期等を見極めるため、浮遊幼生の出現動態を把握する。
- ・効率的な採苗方法を検討する。
- ・稚貝の放流追跡試験を実施する。

3. 全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について(報告)

平成21年5月14日に岩手県盛岡市で全国海区漁業調整委員会連合会が開催され、島根県からは島根県連合海区代表として岸会長が、事務局からは中村主任書記が出席しました。

議事概要は以下のとおりで、島根県連合海区から平成21年度の国への要望事項として提出した ①竹島の領土権確立 ②日韓暫定水域における水産資源の保存・管理措置の早期確立 ③我が国の排他的経済水域内における韓国漁船の違法操業根絶のための監視取締の充実強化については、第3号議案平成21年度全漁調連要望事項案のⅣ「外国漁船問題等について」の中に盛り込まれ、本総会において原案のとおり承認されました。

【議事概要】

- (1) 第1号議案 平成20年度事業報告、収支決算、積立金明細、余剰金処分案
(原案のとおり承認)
- (2) 第2号議案 平成21年度事業計画案及び収支予算案
(原案のとおり承認)
- (3) 第3号議案 協議事項(平成21年度全漁調連要望事項について)
(原案のとおり承認)
 - I 「海区漁業調整委員会制度について」
 - II 「沿岸漁場の秩序維持について」
 - III 「沿岸漁業と沖合(指定)漁業の調整等について」
 - IV 「外国漁船問題について」
 - V 「漁業者の安全操業の確保について」
 - VI 「規制改革会議における水産業の規制改革の提言について」
- (4) 第4号議案 第14期役員を選任について
(原案のとおり承認)
- (5) 第5号議案 次期総会の開催地について
(原案のとおり、東京都開催を承認)
- (6) 平成21年度被表彰者
委員4人、事務局職員1人が表彰された。

問い合わせ先
島根海区漁業調整委員会 事務局 TEL 0852-22-5950